

審議（会議）結果

審議会等名称 平成 30 年度第 3 回 神奈川県建築審査会
開催日時 平成 30 年 10 月 29 日（月） 10:00～10:15
開催場所 県庁新庁舎 9 階 議会第 7 会議室
出席委員 （会長職務代理）三浦大介、
和多治、岡部とし子、藤代ゆうや、畠宏好
次回開催予定日 平成 30 年 11 月頃
所属名、担当者名 県土整備局 建築住宅部 建築安全課 審査会グループ 根本
掲載形式 議事概要
議事概要とした理由 公正かつ円滑な会議の運営に支障があると判断されるため
審議（会議）経過

1 建築基準法等の改正に伴う「建築基準法第 43 条第 1 項ただし書の規定による許可に係る包括同意基準」等の一部改正について〈公開〉

建築指導課から、提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、同意された。

〈発言要旨〉

（委員）今回の包括同意基準の改正は、法改正の条項ずれに伴うものであるということか。

（建築指導課）はい。

（委員）今回の法改正の趣旨について説明していただきたい。

（建築指導課）改正の趣旨は、手続きの簡素化を図るもので、改正により法第43条に新たに認定制度が盛り込まれた。これまでの許可制度は、許可するにあたり建築審査会の同意を要していたが、新たな制度は、建築審査会の同意を経ずに認定できるものとしている。具体的には、従来の許可制度において実績が多い「延べ床面積200㎡以下の一戸建ての住宅」等について、手続きの簡素化を図ったものである。

2 その他〈非公開〉

次回の審査会の開催時期等について申し合わせを行った。